

新規就農者への支援事例

**南阿蘇村 木之内 均さん（有限会社 木之内農園）
個人経営から法人経営へ**

農業経営主の横顔

昭和36年	9月5日生まれ
昭和60年	3月 九州東海大学卒業
昭和60年	4月 就農
平成 3年	2月 熊本県農業コンクール 新人王受賞
平成 3年12月	全国毎日農業記録賞 最優秀賞農林大臣賞受
平成 6年	3月 農産加工場新築
平成 9年	1月 木之内農園設立
平成20年	4月 村上進氏社長就任 木之内氏は会長就任



現在の経営に至るまでの経緯

子供の頃から動物が好きで九州東海大学農学部の門を潜った。大学在学中にブラジルで農業研修を行い未墾地から開拓し農業をやっている姿を見て、日本でならもっとできると思い卒業と同時に当時の長陽村で農業を開始した。

牛1頭からスタートしビニールハウスでのメロン栽培、平成元年から観光いちご狩りを開始するとともに研修生の受け入れも行った。農地についてはすべて借地であったが、契約期間中に返還の要求があったこともあり、経営安定のため平成4年に公社から農地43aを取得した。その後も公社を経由して取得し所有地が170aとなり、個人での規模拡大も達成し、更なる経営の安定のため加工場の建設を行った。

平成9年には多様な研修生の受け入れ態勢や経営安定のため栽培品種の多様化を目指し、法人化を行い、地域に根ざした農業経営を行えるように体制を整えた。また阿蘇市（旧波野村）で高冷地野菜を栽培するため農地715aを取得し水稻、施設園芸（いちご・ミニトマト）、野菜を栽培するまでに至った。

農地保有合理化事業に対する評価・感想等

就農当初は、消防団活動や地域の催し事には積極的に参加し地域での信頼を得ていたと思っていたが、現実的には農地の貸借については少しずつ進んでいったが、売買になると取り合ってもらえなかった。公社に売買に介入してもらったことでスムーズに購入ができた。法人化により他町村での取得についても広域的な事業展開をしている公社に依頼することで取得ができ、規模拡大につながっている。

公社が介入することで経営計画書の作成に際し経営診断的なことも考えてもらえた。また土地にまつわる相談にも乗ってもらえたため、法人化や研修生の独立の際に非常に役立っている。このことから農家（法人も含め）の規模拡大や法人の経営の安定化に役立った。

農地保有合理化事業活用の経緯・特徴

新規就農者として農業に参入し、所有権移転による規模拡大を行い、更なる経営安定及び地域に根ざした農業の展開を図るため法人化し、農業研修生の受け入れ、担い手の育成に貢献している。水稻、施設園芸（いちご、ミニトマト）、サトイモ、甘藷、高冷地野菜（キャベツ）、加工施設と多様な経営を展開しているが、環境保全型農業の取組や福祉農園への取組等多彩な経営を行っている。

経営規模の変遷と目標

		5年前（H17）	(H22予定)	5年後（H27）
経営耕地面積		995a	1964a	2200a
作物	ミニトマト	50a	50a	50a
	イチゴ	130a	130a	150a
	水稻	400a	450a	450a
	サトイモ		40a	100a
	キャベツ		700a	700a
	甘藷		70a	150a
労働力	社員	1人	2人	2人
	常時雇用労働力		350人（延べ）	400（延べ）
	臨時雇用労働力		10人（延べ）	30人（延べ）
主要施設機械	トラクター	3台	3台	3台
	コンバイン	1台	同左	同左
	田植機	1台	同左	同左
	トラック	2t1台	2t1台	3t1台
	軽トラック	1台	同左	同左

都道府県農業公社のコメント

新規就農者として農業に参入し、法人化するまでに至った。この間規模拡大の度に公社が介入し、支援を行ってきた。経営感覚的に優秀であり、地域社会のことも考慮した農業経営を行っている。自らの新規就農時の苦労を基に地域の担い手となる新規就農者の研修にも積極的であり、地域の担い手の中心となりえることから公社としても支援する農家であると考えている。

取得経緯

平成4年 11月 4,304m²
平成11年 5月 10,341m²
平成18年12月 48,970m²
平成19年 7月 22,536m²

経営内容

水稻+ミニトマト+イチゴ+サトイモ+甘藷+キャベツ
認定農業者 平成20年2月27日